

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 29 日現在

機関番号：3 4 3 1 5

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012

課題番号：2 2 5 3 0 1 4 4

研究課題名（和文）

北アイルランドにおけるコミュニティ間の共存に向けた統治システムの開発に関する研究

研究課題名（英文）

Study on making the political system and governance for consensus democracy in Northern Ireland.

研究代表者

南野 泰義（MINAMINO YASUYOSHI）

立命館大学・国際関係学部・教授

研究者番号：6 0 2 6 8 1 4 1

研究成果の概要（和文）：

今次の研究において、北アイルランドにおける武力行使をともなう紛争を予防、回避、そして平和的手段によって解決し、さらに長期的展望として、公正で共存可能な民族間関係を構築していくための原則と政策形成の方法を開発することを目的とし、(1)プロテスタント系住民とカトリック系住民間の政治的対立構造の起源と「1998 年ベルファスト和平合意」性格とそれがもたらした社会的影響について解明した。

研究成果の概要（英文）：

In this research, it is the main purpose to find out the thought and the means for the political regulation of armed conflicts in Northern Ireland. As this result of this research, the political character and the nature of institutional structures on the Belfast Agreement of 10 April 1998 was made clear and the political origin of Northern Ireland conflict since the 1920 s was found out.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2011 年度	500,000	150,000	650,000
2012 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,200,000	660,000	2,860,000

研究分野：政治学

科研費の分科・細目：政治学、政治学

キーワード：政治史、ナショナリズム論、アイルランド政治史

1. 研究開始当初の背景

(1)これまでの民族紛争をめぐる研究には、当事者間の政治経済的な緊張関係に関する分析を中心に、基本的人権の擁護という立場から法的制度的な解決を考えるという方向があり、一定の成果をあげてきた蓄積がある。こうした研究の課題として、これまでの研究成果を現実的な紛争解決の政策的方法の開

発につなげていく研究の緊急性と、現在の民族紛争には従来のパラダイムでは説明が困難な内容が存在しているがゆえに、新しいパラダイムの構築の必要性を指摘することができる。その意味で、従来の研究の批判的再検討を通して、紛争の予防とその解決のための新しいパラダイムを構築していく研究が必要である。そうした観点から、従来の研究

を検討した場合、その多くが、アーネスト・ゲルナー教授らを中心とした近代主義者と呼ばれるグループによるナショナリズム研究を理論的前提としており、これに基づいて民族紛争を把握するという傾向を示していた。この場合、ナショナリズムや民族運動を18世紀後半以降に見られる西欧型の国民国家形成のパターンを基礎に把握するがゆえに、今日の「周辺地域」において噴出している民族運動は多くの場合、理論面において、世界のグローバル化の延長線上において克服されるべきものとして扱われ、近代の国民国家そのものが持つ弊害として把握される傾向にある。こうした理論的な展開の中で、従来の近代主義的理解を克服し、歴史的な展開と国際的かつ社会的な構造の中でトータルに民族問題を把握しようとするアンソニー・D・スミス教授を中心とするASENの研究グループは、かかる西欧中心主義的な研究傾向を脱構築することを目的に、民族紛争を認識論的・存在論的レベルから捉え直す理論的枠組みを提起している。

(2)こうした民族・ナショナリズム研究の動向とも関連して、現在、北アイルランド紛争をめぐって、一つの新しい研究が展開しつつある。ウェールズ大学のジョージ・ボイス教授、ロンドン大学のジョン・ハッチンソン博士など、修正学派とよばれる研究グループを中心とした活動である。かれらの研究は、これまでのアイルランドおよび北アイルランドに関する歴史分析および政治経済分析が、プロテスタントとカトリック、ユニオニストとナショナリスト、ロイヤリストとリパブリカンとの二項対立を一つのステレオタイプとして固定化してしまい、紛争に関係する政治勢力の行動を正当化する役割を果たしてきたという批判から出発している。この研究は、従来のアイルランド近代史が民族主義的かつ政治目的化された歴史であると同時に、究極的に近代主義的なパラダイムに依拠したものと考え、歴史的事実に立ち返ることを通じて、このパラダイムを認識論的、存在論的視点から脱構築する方向を示している。

(3)以上のような民族紛争に関わる全体的な研究動向とともに、申請者の今次の研究課題との関係で重視されなければならないものとして、ベルファスト・クィーンズ大学のリアム・ケネディ教授らの研究である。リアム・ケネディの研究は、北アイルランドに内在するプロテスタント系住民とカトリック系住民の間に見られる居住地域の分離傾向に着目し、パワーシェアリング方式の紛争処理方法の採用が同時にアイルランドにおける再分割のプロセスの一つとして把握する

とともに、そこで生ずるマイノリティの出現という問題から、住民レベルの分離と融合を可能にする社会的条件のあり方とその方向性に明らかにしようとするものである。それゆえ、今日のパワーシェアリング方式による和平プロセス展開させていく上で、重要な問題提起を行政レベルで行なっている。

(4)こうした動きは、ブレンダン・オリアリ教授を中心としたIPPRの研究グループとジョン・ハッチンソン教授を中心としたASEN研究グループの研究と連動して、英国政府により北アイルランドに関する政策立案過程に大きな影響を及ぼしている。このように、北アイルランドにおける紛争の平和的処理に関する研究が具体的かつ政策提言的に進められ、着実かつ積極的な成果を上げている。したがって、現在の日本の学会状況からすると、世界の最先端の研究動向に遅れないためにも、新しい研究動向を踏まえつつ、現状分析に止まらない積極的な紛争解決にむけた政策的展望を打ち出すことのできる民族紛争の研究が、日本においても実施される必要があると考える。

(5)また、日本における紛争研究の関心が、アジア、アフリカ、ラテンアメリカ、中東など途上国地域に向けられている場合が強く、その紛争解決のあり方をめぐって、武力的介入を含む安全保障論との関連で議論されている点などを考慮すると、むしろ現時点で、改めて先進国の枠内の紛争に注目し、平和的かつ安定的な紛争解決の方策を検討することに、現代の民族紛争の理解にさらに幅を持たせ、その解決のための研究を豊富にするという意味で重要かつ不可欠である。

(6)本研究は、北アイルランド紛争の研究を起点として、上記した新しい研究活動と連携した研究を実施することにより、さらに世界各地で噴出している民族紛争の予防とその解決のための政策的提言にむけた研究に発展する方向性を持つものである。以上のような問題意識と方法に基づいて、平成22年度から平成24年度の研究計画を策定するものである。

2. 研究の目的

(1)本研究は、北アイルランド紛争を具体的な事例として、武力行使をとまなう紛争を予防、回避、そして平和的手段によって解決し、さらに長期的展望として、カトリック系とプロテスタント系エスニック・コミュニティ間の公正で共存可能な関係を構築していくための原則と政策形成の方法を開発することを最終的な目的とするものである。本研究の特徴は、紛争処理における政策形成過程

とその運用過程に着目し、北アイルランド紛争における現実的な解決にむけたオルタナティブを開発することにある。

(2)この間の研究で、主にリパブリカンの政治団体や民間支持団体、カトリック系住民の地域住民組織や人権団体を中心に聞き取り調査を実施し、基礎データの整備・充実を図ってきた。これまでの研究では、「北アイルランド方式＝権力分有方和平方式」と言われる紛争処理の方策について、北アイルランドの政治的・社会的構造に関する実態的調査との関連で、その有効性と限界性に関して分析を行ってきた。本研究では、平成 22 年から 24 年にわたる 3 年間で、カトリック系政治団体およびコミュニティはもとより、ユニオニスト系政治団体およびコミュニティに関する調査を重点的に行い、上記の研究目的の達成を図るものである。

(3)申請者は、平成 8 年度より北アイルランドにおけるテロリズムの構造と和平プロセスにおける紛争処理方法に関する研究を実施してきた。これまでの研究では、北アイルランドは、1998 年 4 月「和平合意」に基づいて、権力分有方式による地方政府が設置され域内行政に関する大幅な自治が与えられているにもかかわらず、三度にわたる地方政府および議会の停止措置が英国政府によって行われるなど、権力分有型の地方政府が十分に機能しえなかった背景として、「1998 年和平合意」の具体化をめぐるプロテスタント系ユニオニストの内部対立の存在とその構造を明らかにした。2003 年 11 月の地方選挙以降の政治地図から言えば、権力分有型から再分割型をも視野に入れた和平のあり方が問われる状況にあるということである。

北アイルランド紛争をめぐるのは、1998 年 4 月「和平合意」により、権力分有方式による地方政府が設置され域内行政に関する大幅な自治権が与えられ、1969 年以降のカトリックとプロテスタント両派による武力対立の終息が期待された。しかし、民主ユニオニスト党 (DUP) など、「和平合意」反対派ユニオニストは、アイルランド共和軍 (IRA) の武装解除問題を争点に、IRA による武装解除の実行が先行的に行われることがない限り、地方政府からの離脱も辞さないとする強硬な姿勢を示してきた。

また、2001 年 9 月以降、プロテスタント系ロイヤリストの武装組織がそれまでの停戦を破棄し武装闘争を再開するなど、準軍事組織の政治的暴力が激化する状況にあった。そのため、地方政府および議会は、三度にわたる一時的停止措置が英国政府によって行われ、2002 年 10 月 14 日以降、地方政府と議会は停止され、英国の直接統治の状態が継続し

ていた。こうした状況の中で、2003 年 10 月 21 日、英国政府は地方政府再開にあたって、2003 年 11 月 26 日に、第 2 回目となる地方議会選挙が実施された。今回の地方議会選挙では、「和平合意」反対派の DUP が地方議会第 1 党となったのとともに、「和平合意」支持派のシンフェイン党 (SF) がカトリック系政党第 1 党となった点に特徴があった。つまり、アルスター・ユニオニスト党 (UUP) および社会民主労働党 (SDLP) の穏健派の後退とともに、「和平合意」の完全実施を求める強硬派 SF とこれに一貫して反対してきた強硬派 DUP との対立が、北アイルランドにおける政治闘争の局面において、主たる対立軸として表面化することとなった。

このように、これまでの研究を通じて、「1998 年和平合意」の限界性とともに、北アイルランド紛争が IRA をはじめとする武装集団間と英国の北アイルランド政策をめぐる対立に止まらず、カトリック系およびプロテスタント系のコミュニティ間に見られる対立構造を投影した問題であることを実証的に明らかにすることができた。2003 年の選挙が示した結果は、「1998 年和平合意」が意図したエリート間の協調と妥協に基づいた統治という枠組みは成り立たないということの意味しているのである。「1998 年和平合意」が追求していたコミュニティ横断的な行政単位の構築という方向にではなく、地方議会の中にコミュニティ間対立を投影する効果をもたらしてしまったことを意味しているのである。また同時に、地理的にも、アルスター地方中央部に位置するネイ湖を境に、カトリック系およびプロテスタント系のコミュニティを地域的に峻別できるような政治地図が描かれることになり、両派の対立構造がより明確なものになったのである。それゆえ、権力分有型の地方政府は機能することが困難な状況が発生したと考える。

(4)こうした情勢の下で、北アイルランドにおける現在の政治的閉塞状況を打開し、権力分有型の和平方式の限界を乗り越えるために、両派のコミュニティレベルの融合を可能にする行政的レベルの新しい方策を発見・開発することが必要となっている。申請者は、これまでの研究において、「北アイルランド方式」と呼ばれる紛争処理の方策について、北アイルランドの政治的・社会的構造に関する実態的調査との関連で、その有効性と限界性に関して分析を行ってきたが、今次の研究では、上記の研究目的を達成し、現在の閉塞状況を解明するために、カトリック系政治団体およびコミュニティはもとより、さらにユニオニスト系政治団体およびコミュニティに関する調査を重点的に行う必要がある。

今次研究の研究目標として、プロテスタント系政治団体、とくにUUPとDUPの和平合意反対派の政治姿勢とその支持母体について、現地調査をもとに、その動向と背景を明らかにし、プロテスタント系住民とカトリック系住民との間に存在する対立構造の政治的起源と1998年和平合意の社会的影響と対抗関係の変化について解明することが主たる論点となる。

3. 研究の方法

これまで、申請者は北アイルランドの統治システムの分析を通して、ロンドン大学LSEのアントニー・D・スミス教授およびジョン・ハッチンソン博士を中心とするAssociation for the Study of Ethnicity and Nationalism(「エスニシティとナショナリズムに関する研究学会」ASEN)の研究グループと共同で、英国と北アイルランドにおける統治システム、特に支配的多数派エトニーと従属的エトニーとの関係において現れる支配=被支配関係を固定化させ、国民国家としての一体性を維持する政治的仕組みの研究を行ってきた。現在、ASENの研究グループの研究テーマの中心は、近代の国民国家がどのように形成され固定化されてきたのかについて、統治システムの比較研究を通して、その特徴を実証的に解明するところにある。この研究は、国民国家の形成過程における統合と同化のあり方を再検証するとともに、その延長線上の潜在的に存在する社会的な分断状況を安定させる方策の開発を目的としたものである。本研究は、ASEN研究グループの研究協力を通じて、上記の研究目標の達成を図るものである。

4. 研究成果

(1)本研究は、これまでの13年にわたって蓄積された研究を踏まえたものであり、北アイルランドでの現地調査をもとに、武力行使をとまなう紛争を予防、回避、そして平和的手段によって解決し、さらに長期的展望として、公正で共存可能な民族間関係を構築していくための原則と政策形成の方法を開発することを目的としている。今次研究の研究目標は、現地調査をもとに、プロテスタント系政治団体、とくにUUPとDUPの和平合意反対派の政治姿勢とその支持母体の動向を明らかにし、1998年和平合意以降のプロテスタント系住民とカトリック系住民との間に存在する地域的な分離傾向と職種上の種別化などの社会的諸問題への影響について解明することにある。

かかる成果として立命館大学国際関係学会編『立命館国際研究』において、「1998年『ベルファスト和平合意』の構造(1)」(24巻2号2011年)、「1998年『ベルファスト和平

合意』の構造(2・完)」(24巻3号2012年)、「北アイルランド紛争"Troubles"の政治的起源 - 1920年代における選挙制度改革をめぐって」(25巻3号2013年)を発表した。

(2)「1998年『ベルファスト和平合意』の構造(1)」においては、1998年に成立したベルファスト和平合意の成立過程の特質について、1973年(12月)に一旦は成立したものの、僅か5ヶ月あまり(1974年5月)で崩壊したサンシングデール合意との比較を通じて、解明した。ベルファスト和平合意は、強硬派ユニオニストであるDUPとリパブリカンのSFを巻き込んだ全政党間交渉の結果として成立したという点に大きな特徴がある。このことは、強硬派ユニオニストとリパブリカンを除く、穏健派のナショナリストおよびユニオニストとの間で結び結ばれたサンシングデール合意とは決定的に異なるものであった。

しかし、ここで、2つの点で問うべき問題がある。第1に、なぜ合意が成立したのかという問題と関わって、ベルファスト和平合意がどのような形態と方法に基づいたものであったのかという点である。そして、第二はここに達成された合意が具体的な政治行動において機能しうるものであったのかという点である。

(3)「1998年『ベルファスト和平合意』の構造(2)」においては、上記の課題認識に基づいて、ベルファスト和平合意の制度的特徴とその政治的な性格について解明した。ベルファスト和平合意は、権力分有、比例原則、コミュニティ横断の合意形成を柱としており、その点でコンセンサス型民主主義の考え方に沿った立ち位置から組み立てられている。それゆえ、ベルファスト和平合意は、北アイルランドにおける分断社会という状況と帰属をめぐる対立関係そのものを解決し、ナショナリストとユニオニストとの和解を実現させるような性格を持つものはない。むしろ、それは武力闘争から政治闘争へ移行するための枠組み、対立関係にあるナショナリストとユニオニストが対等な関係のもとで交渉し妥協と合意を図るための場を提供するという性格のものであった。

最後に、北アイルランド和平をめぐる不可避な論点として、ユニオニストの同意を如何に獲得するのかという課題が残る。なぜならば、ベルファスト和平合意をはじめとして、これまで見られた和平に向けた方策はいずれもユニオニストの同意が可能であるという希望的な前提に立ったものであり、ナショナリストにとっては、その要求が十分に実現されていないまでも、一定の前進を得る好意的な内容であったからである。この課題は、北アイルランド問題の特殊な状況がどのよ

うに考慮されているかという問題と密接に結びついている。それは、なぜサンギデー合意が崩壊し、ベルファスト合意が生き残ったのかという問題とも大きく関わるものである。その特殊な状況とは、ナショナルなものへの帰属意識をめぐる対立関係である。つまり、北アイルランドにおいては、現行の連合王国としての英国の国家的枠組みを維持するのか、統一アイルランドの建設するのかどうかという政治的対立軸が、ナショナリストとユニオニストの両コミュニティの対立的な意識を醸成する媒体となっているからである。それゆえ、両コミュニティが北アイルランドという枠組みの中で共存することができない場合も考慮されなければならないのである。

(4)「北アイルランド紛争"Troubles"の政治的起源 - 1920年代における選挙制度改革をめぐって」においては、そもそもプロテスタントとカトリックという対立構造がどのようなプロセスを経て構築されたのか、そしてそれが武力闘争をも辞さない政治対立に発展したのかについて、その起源をどこに求めるのかという課題について解明した。

アイルランドにおける政治的対立軸が、ナショナリストとユニオニストの対立が同時にカトリックとプロテスタントの対立という図式で明確に現れてくるのは、アルスター・ユニオニストによる義勇軍運動を契機に、アイルランド義勇軍が結成された1911年から1913年である。ここに現在の北アイルランド問題の基本的な対立軸が構築されたといえる。では1960年代後半に、なぜ北アイルランドで政治的暴力が常態化したのか。ここでは、1968年を前後する時期に発生した政治的暴力の背景とその契機について検討し、その原因に接近することを主たる目的とした。1920年に成立した北アイルランド政府は、1992年から1999年にかけての一連の選挙制度改革を通じて、UUPの単一党支配体制が確立する英国の国家組織の一部を構成するものでありつつも、北アイルランドという領域内においては、「オレンジ国家」と呼ばれるように、ジョン・スチュアート・ミルやド・トクヴィルが指摘したような民主主義的手法による「多数者の圧制」を体現するものとして立ち現れた。ここで、北アイルランド紛争の政治的起源について問うならば、1921年以降の北アイルランドにおいて、雇用、教育、住居、社会サービスなどの面での著しい差別・格差が存在したことは多くの研究が指摘しているとおりであるが、問題はそうした格差を政治的に改善する展望が、一連の選挙制度改革改定の中で閉ざされてしまったことにある。それゆえ、UUPの単一党支配体制のもと、北アイルランドにおける対

内的な諸矛盾の解決の道筋を政治闘争の場に求めることができず、ここに、非政治闘争の領域、つまり武装闘争への道を開く条件が形成されることになった。それゆえ、ここに生まれたナショナリストの政治的閉塞感、リパブリカンに刺激し、1930年代のIRAによる武装闘争の再開に拍車をかけることになる。

以上の研究は、英国・ロンドン大学LSEのジョン・ハッチンソン博士と研究内容についての意見交換を断続的に行い、博士のアドバイスのもとで、これまでの現地調査から得られた研究成果をまとめたものである。この研究成果に基づき、北アイルランド紛争の対立軸であるカトリックとプロテスタントとのコミュニティ間の対立構造の原因とその起源を解明し、1998年和平合意以降の社会的諸問題への影響についての論考を発表するものである。今次の研究内容をまとめて出版し、社会的な評価を問う予定である。

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計3件)

南野 泰義、「北アイルランド紛争“Troubles”の政治的起源 1920年代における選挙制度改革をめぐって」、立命館大学国際関係学会『立命館国際研究』、査読無、25巻3号、2013、165-184

南野 泰義、「1998年『ベルファスト和平合意』の構造(2・完)」、立命館大学国際関係学会『立命館国際研究』、査読無、24巻3号、2011、49-71

南野 泰義、「1998年『ベルファスト和平合意』の構造(1)」、立命館大学国際関係学会『立命館国際研究』、査読無、24巻2号、2010、101-119

6. 研究組織

(1)研究代表者

南野 泰義 (MINAMINO YASUYOSHI)
立命館大学・国際関係学部・教授
研究者番号：60268141

(2)研究分担者

なし ()

研究者番号：

(3)連携研究者

なし ()

研究者番号：